

体育室・中会議室・グループ室等の利用方法の変更について（お知らせ）

東戸塚地区センターをより円滑で快適にご利用いただけるよう、体育室や中会議室等の利用方法を変更します。ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 体育室（一部個人利用枠の団体利用枠への変更、時間帯の変更）

体育室の団体利用枠については年間平均稼働率が9割を超え、団体利用者から利用枠拡大の要望を受けております。（H30.1.1～H30.12.31 団体利用年間稼働率 92.8%）

そこで、「横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン」に基づき個人利用枠2コマを団体利用枠に変更します。

あわせて、子どもの居場所づくり推進の観点から、子どもが利用しやすい時間帯を考慮し、一部利用時間帯を変更します（新時間帯は別途お知らせします）。

[変更時期] 平成31年4月1日（予定）

[参考]

(1) 横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン 第2章4(1)イ

「基準 団他利用枠の年間平均稼働率が9割を超える場合、総コマ数の6割まで団体貸切り利用枠を拡大することができます。」

(2) 東戸塚地区センター体育室利用コマ数（新旧）

現 行 個人利用コマ；13コマ/週（48%）団体利用コマ；14コマ/週（52%）

変更後 個人利用コマ；11コマ/週（41%）団体利用コマ；16コマ/週（59%）

2 中会議室（A B分割利用の廃止）

中会議室については、少人数の利用に供するため中会議室を高さ約1.8mのついでで2区画に仕切りご利用いただいておりますが、照明や空調が共用であることの不具合や、サークル活動の音声が相互に聞こえてしまうなどプライバシーの問題が指摘されておりました。

そこで、グループ室団体利用の開始にあわせ、中会議室の簡易な区画によるA B分割利用を廃止し、中会議室のご利用は全室のみとします。

[変更時期] 平成31年4月1日（予定）

3 グループ室、体育室ステージの団体利用（お詫び）

グループ室及び体育室ステージの団体貸出しについては、平成30年12月1日を開始予定としておりましたが、貸出予約システム等の変更作業が遅れ、開始予定日を超過してしまいました。誠に申し訳ございません。

現在、本年4月1日開始を目指してシステム変更作業を進めておりますので、もうしばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

[利用開始時期] 平成31年4月1日（予定）